

## 公益財団法人滋賀県国際協会の概要について

1 名称 公益財団法人滋賀県国際協会

2 設立年月日 昭和54年7月19日

3 設立の趣旨・目的

協会は、経済、技術、文化等広い分野の国際交流を積極的に推進し、滋賀県民の国際理解を深め、国際協力思想の高揚を図るとともに、県民と外国人県民等がお互いの文化習慣の違いを認めつつ、多文化共生の住み良い地域社会づくりに寄与することを目的とする。

4 業務概要

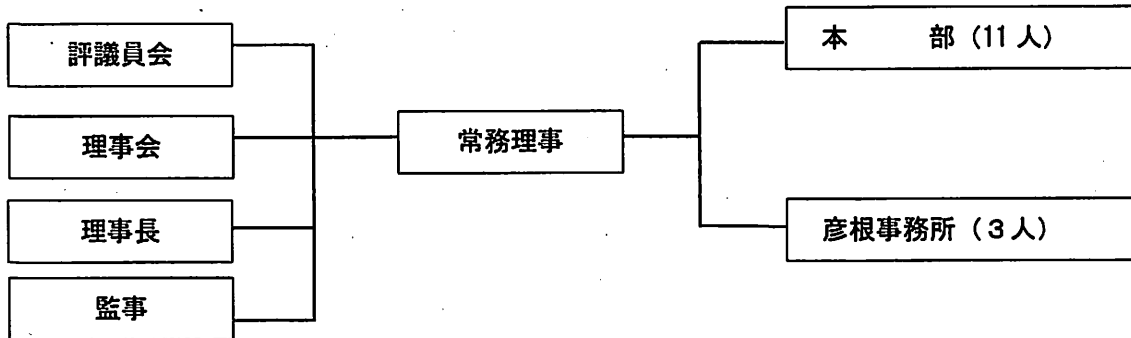
- (1) 国際交流事業の企画および推進
- (2) 国際交流に関する調査および研究ならびに情報の収集および提供
- (3) 多文化共生の推進
- (4) 国際交流、国際理解、多文化共生等に関する団体などとの連絡調整・支援・協働
- (5) ボランティアの育成および組織化
- (6) 外国人県民等や外国人留学生に対する支援
- (7) 海外渡航に対する支援
- (8) 国際交流に関する受託事業
- (9) その他協会の目的を達成するために必要な事業

5 出資の状況（令和元年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分	出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	400,000	91.8	その他		
	寄附金 等繰入	35,852	8.2			
					小計	
	小計	435,852	100	合計	435,852	100

## 6 組織図



## 7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
会 長	橋本 和正（株式会社関西みらい銀行会長）	
評 議 員	南 啓次郎（滋賀経済同友会副代表幹事）	
評 議 員	藤田 治久（株式会社京都新聞社滋賀本社代表）	
評 議 員	廣川 能嗣（滋賀県立大学学長）	
評 議 員	廣脇 正機（滋賀県総合企画部長）	
評 議 員	伊藤 隆基（立命館大学BKC国際教育センター長）	
評 議 員	川戸 良幸（琵琶湖汽船株式会社代表取締役社長）	
評 議 員	大河原 佳子（滋賀県国際交流推進協議会副会長）	
評 議 員	河 炳俊（近江渡来人倶楽部代表）	
評 議 員	野村 昌弘（栗東市長）	
評 議 員	柿迫 博（一般社団法人滋賀県労働者福祉協議会会長）	
理 事	金網 蓉子（びわこ日本語ネットワーク代表）	
理 事	川崎 文枝（長浜市市民協働部市民活躍課相談員）	
理 事	吉永（井上）恵子（湖南市総務部人権擁護課長）	
理 事	森 勇造（滋賀県留学生交流推進会議事務局（滋賀大学国際交流課長））	
理 事	林 元三（おうみ未来塾「仕事人と語ろう」グループメンバー）	
常務理事	原田 憲一（公益財団法人滋賀県国際協会事務局長）	○
監 事	中村 泰彦（株式会社滋賀銀行国際部部次長）	
監 事	西村 信雄（滋賀県総合企画部次長）	

## 8 所在地

滋賀県大津市におの浜一丁目1番20号  
滋賀県立県民交流センター内

# 令和2年度 出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人 滋賀県国際協会
-----	----------------

## 1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)		H30年度	R1年度	H30→R1増減				
②役員の状況		H30年度	R1年度	H30→R1増減	R2年度			
評議員総数		10	10		10			
うち県職員 (特別職を含む。)		1	1		1			
うち県退職職員 (OB)								
理事総数		7	7		7			
うち県職員 (特別職を含む。)		1	1		1			
うち県退職職員 (OB)								
うち常勤役員数		1	1		1			
うち県職員 (特別職を含む。)		1	1		1			
うち県退職職員 (OB)								
監事総数		2	2		2			
うち県職員 (特別職を含む。)		1	1		1			
うち県退職職員 (OB)								
うち常勤監事数								
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)								
役員の報酬総額 (年額) (千円)								
③職員の状況		H30年度	R1年度	H30→R1増減	R2年度			
職員総数		13	14	1	14			
常勤職員		8	8	0	8			
プロパー職員		3	3	0	3			
うち県退職職員 (OB)								
県等からの派遣職員		2	2	0	2			
うち県派遣職員		2	2	0	2			
臨時・嘱託職員		3	3	0	3			
うち県退職職員 (OB)								
非常勤職員		5	6	1	6			
うち県派遣職員								
うち県退職職員 (OB)								
プロパー職員の平均年齢		46.0	47.0	1.0	48.0			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)		6,832	7,027	195	6,908			
職員の給与総額 (年額) (千円)		41,347	45,236	3,889	46,649			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和2年度当初実数)					2	1		3

## 2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項 目		H30年度	R1年度	H30→R1増減	R2年度	備考 (R2内訳)	
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金	10,813	26,649	15,836	23,903	多文化共生推進事業補助金 23,303 RS州団派遣事業補助金 600
		運営費補助金	38,698	38,532	△166	38,552	滋賀県国際協会事業費補助金
	負担金	100	100		100	滋賀県国際協会法人会費	
	委託料	45,741	40,667	△5,074	45,144	ミシガン州立大学連合日本センター管理運営事業受託金 42,419、友好諸国受入事業受託金 2,725	
	その他						
合計		95,352	105,948	10,596	107,699		
年度末 残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見			
			H29	H30	R1					
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。		○	○	グローバル人材育成の必要性や外国人労働者の受け入れ増加の社会情勢に対し、当協会のすべての事業は適合し、今後ますます意義は大きくなる。平成28年度から策定した第2期中期計画の目標については、6事業中すべての事業について、最終年度を前に目標を達成した。最終年度の令和2年度には、これらを評価し、第3期中期計画の策定にむけて検討を行う。	第2期中期計画に基づき事業を実施しているところであり、地域と連携した取組を進めるなど、効果的な事業となるよう工夫している。より活発な事業が行われるよう、関係機関と連携していく必要がある。			
		中期経営計画のみ策定している。	○							
		年度目標のみ策定している。								
		策定していない。								
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○					
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。								
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。								
		活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。			○					
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。								
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。	○	○						
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。								
		活動について成果目標を定めていない。								
住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○						
	ニーズを把握するための手段を講じている。									
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。	○			令和元年度は、低金利による運用利息の減少を見込んで、事業費等を見直し、節減や外部資金の獲得等に努めた。ただし、自主財源の確保を目的として実施している収益事業(パスポート写真撮影事業)は一定の成果を見込んでいたが、1月以降は、新型コロナウイルスの影響により見込みを下回り減収となった。	外部資金の積極的な獲得および経常費用の節減に努めており、成果が見られるが、新型コロナウイルス感染拡大にともなう厳しい財政状況を見据え、引き続きより一層の収益の確保と経費の節減に努める必要がある。			
		管理費比率が前期に比べ減少した。			○					
		管理費比率が前期に比べ増加した。		○						
		管理費比率が2期連続で増加した。								
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○							
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。								
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。		○						
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。			○					
	健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○			○	財務状況に関しては、常にその健全性の確保に努めており、借入金はなく、支払い能力にも問題ない。	主に基本財産運用益の減少により正味財産期末残高が減少しているが、財政状況については、概ね良好である。今後も、安定した事業継続に向けて、引き続き健全性を確保していく。
			2期連続で改善した。							
			前期に比べ改善した。							
			前期に比べ悪化した。							
正味財産期末残高の状況		2期連続で増加した。		○						
		前期に比べ増加した。								
		前期に比べ減少した。			○					
		2期連続で減少した。			○					
累積欠損金の状況		当期末において累積欠損金はない。	○	○	○					
		累積欠損金は、2期連続で減少した。								
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。								
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。								
短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○						
	流動比率は、当期は100%以上であった。									
	流動比率は、当期は100%未満であった。									
	流動比率は、2期連続で100%未満であった。									
借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。	○	○	○						
	2期連続で低下した。									
	前期に比べ低下した。									
	前期に比べ上昇した。									
		2期連続で上昇した。								

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見		
			H29	H30	R1				
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	-	-		
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している							
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない				団体の運営および事業にあたっては、協会の自立性・主体性が発揮できるよう努めているが、協会の業務内容および財務状況、職員の構成から、引き続き、県の一定の財政的・人的関与は不可欠と考える。	団体の事業については、県との密接な連携が求められる。今後も引き続き、県からの財政的・人的支援が必要と思われる。		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。							
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○				
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。							
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない	○	○	○				
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。							
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度							
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。							
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。						経常収益に占める自主事業収益の割合は一定確保している。令和元年度はJCMU管理受託費が若干減少したが、多文化共生事業補助金が多文化共生総合相談ワンストップセンターの整備および運営費として約1,500万円増となったことから、結果的には県からの財政支出が増加した。今後も継続して自主事業収益を確保し、自立性を発揮するよう努めたいが、新型コロナウイルスの影響により渡航支援事業として実施している収益事業は令和2年度は一時中止しているため自主財源の増加については、厳しい状況にある。今後の自主財源の確保については、検討していきたい。	多文化共生総合相談ワンストップセンターの整備および運営の必要性が生じたため、令和元年度に県の財政支出が増加し、経常収益に占める自主事業収益の割合減少に影響したものであるが、引き続き自主事業収益を確保していく必要がある。一方で新型コロナウイルスの感染拡大により自主財源の確保に影響が見込まれることから、令和2年度の自主事業収益の確保は課題と考えられる。
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。							
経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。			○						
経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。		○		○					
経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。									
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない	○	○	○					
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。								
	県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。								
	県の短期貸し付けの額が前期と同額である。								
	県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。								
	県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。								
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○					
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。								
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。								
	県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。								
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。								
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。								
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	平成28年度から情報公開規定を設け、ホームページ等で情報の積極的な公開に努めている。新公益法人会計基準を平成23年度より導入し、より透明性の高い情報公開に努めている。	情報公開規程を整備し、ホームページでの積極的な情報公開に努められている。引き続き、的確な情報発信を行っていく必要がある。		
		規程を設けていない。							
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○				
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。							
会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家への指導・助言を受けている。	○	○	○					
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○					
	業務監査を実施していない。								

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応
事業に関する事項	<p>平成28年度から第2期中期計画に基づき事業を実施している。主な成果目標については、年度毎の目標値を設定し、進捗状況を確認し、改善と達成に向けて事業を遂行するよう努めた結果、6事業の目標はすべて達成することができた。また、令和元年度は、多文化共生総合相談センターとして、従来の外国人相談窓口を拡充し、「しが外国人相談センター」と改称し、整備と運営の充実に努めた。</p> <p>災害時の外国人支援については、県および2市と連携し、災害時外国人支援のための多言語支援センター設置運営訓練を実施すると同時に、外国人県民等を対象に、防災教室を開催するなどの取り組みを行った。今後は、令和元年度実施の訓練等を参考に、県と協会との協力を重ね、双方での役割や体制の明確化に努める。</p> <p>令和元年度は、協会設立40周年の節目の年であり、記念式典や記念講演会、国際交流賞の授与を行い、広く県民に当協会を広報する機会とした。</p>	<p>第2期中期計画に基づく事業実施については法人の認識と同様であるが、本県の「滋賀県多文化共生推進プラン(第2次改訂版)」との整合性を図りつつ、県内の国際活動推進の中核的組織として広域的、専門的な事業が実施されるよう、県としても必要な助言・提案を行っていく。</p> <p>災害時の外国人支援については、国際協会としても主体的に取り組んでおり、県域の支援を行う中核的組織としての役割を果たしている。取組の一層の進展に向け、県および協会の役割を明確化し、災害時支援の体制整備に向けて支援していく。</p>
財務に関する事項	<p>平成30年度はミシガン州立大学連合日本センター管理運営委託の長寿命化対策に係る経費、令和元年度は多文化共生事業補助金で法務省から一元的総合相談窓口の設置と運営経費等で県の財政的負担の割合が増加している。いずれも外的要因であり、自主財源率をみると減少して見えるが、実際の協会の自主財源の確保額は大きな減少はない。管理費の削減等により、全体経費の節減につとめ、また、記念事業や設備投資(PCやサーバーの買い替え)については、準備資金や引当金等で計画的な経費の支出に努めた。ただし、安定していた収益事業は、渡航支援事業として実施しているため、1月以降はコロナウイルスの影響により減収となり、今後の対応については、検討が必要となっている。</p>	<p>財政状況に関しては概ね良好であるが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、今後厳しい財政状況が見込まれ、収益の確保が課題であることから、引き続き事業の見直しや自主財源の確保に向けた取組が求められる。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期中期計画の進捗管理および第3期中期経営計画の策定と進捗管理</li> <li>第2期中期計画については、「国際教育支援実施学校数」、「ホームページアクセス数」「進路支援事業参加学校数」「外国人住民参加防災活動件数」「JCMU地域交流事業への参加人数」「国際情報サロン利用件数」の全ての指標において、4年目となる令和元年度に全て目標達成を実現した。最終年度はこれらを評価し、新たな中期計画の策定を行う予定である。</li> <li>・多文化共生総合相談ワンストップセンター設置・運営</li> <li>令和元年度に「しが外国人相談センター」と改称し、対応言語を増やすなど拡充して運営を行っている。</li> <li>・県域における災害時の外国人対応の体制の整備</li> <li>県と協会と協議の上、双方の役割を明確化し、訓練やセンター設置のシミュレーションの実施を行う。</li> <li>・経費の節減・自主財源の拡充</li> <li>経費の節減に努め、事業実施については、経費を抑えつつ、大きな効果を得られるよう、関連機関等との協働実施など、実施方法を工夫をするよう努める。また、自主財源の確保に引き続き努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期中期計画に沿って、事業を進め、しっかり取り組んだ結果、6つの全ての指標において目標を達成できている。今後も在住外国人県民等を取り巻く環境は目まぐるしく変化すると考えられるため、社会情勢を的確に把握しながら対応をしていく必要がある。引き続き、国際協会の事業を支援していく。</li> <li>・多文化共生総合相談ワンストップセンターとして「しが外国人相談センター」を運営し、対応言語を増やすなど相談体制の充実に努めている。今後も同センターの一層の利用促進に向けて支援していく。</li> <li>・災害時の外国人対応については、県、協会の各々の果たすべき役割を整理する必要がある。県域における体制整備に向けての取組について支援する。</li> <li>・年度ごとに設定している自主財源率については、今後も目標達成の実現に向けて取組が実施されるよう支援する。</li> </ul>

行政経営方針実施計画  
に関する事項

※実施計画は次頁参照

実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況																													
<p>・第2期中期経営計画の進捗管理 経営計画としては平成28年度から5年間を計画期間として策定した自主財源率31%を毎年度の事業計画書の作成時に目標指標として取り組み、経費の節減、収益事業費収入の増加により、自主財源の確保に努めている。</p> <p>中期計画で定めている指標は以下。</p> <table border="1" data-bbox="434 347 1294 526"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>→</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際教育支援実施学校数</td> <td>192校</td> <td>→</td> <td>206校</td> </tr> <tr> <td>JCMU地域交流事業への参加人数</td> <td>1,210人</td> <td>→</td> <td>1,350人</td> </tr> <tr> <td>進路支援事業参加学校数</td> <td>16校</td> <td>→</td> <td>25校</td> </tr> <tr> <td>外国人住民参加防災活動件数</td> <td>1件</td> <td>→</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>ホームページアクセス数</td> <td>33,822件</td> <td>→</td> <td>40,000件</td> </tr> <tr> <td>国際情報サロン利用件数</td> <td>67件</td> <td>→</td> <td>70件</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 令和元年度にすべて目標達成済</p> <p>・多文化共生総合相談ワンストップセンター設置・運営 令和元年度相談件数 950件</p> <p>・収益事業による自主財源の拡充 経常費用における管理費の構成割合は5.6%と管理費の節減に努めた。令和元年度自主事業収益(受託事業収益を除く)は、24,103千円。今後も継続して自主事業収益の確保に努めるが、渡航支援事業として実施している収益事業はコロナウィルスの影響により、令和2年度は一時中止していることから、自主財源の確保については当面厳しい状況にある。</p>		平成27年度	→	令和2年度	国際教育支援実施学校数	192校	→	206校	JCMU地域交流事業への参加人数	1,210人	→	1,350人	進路支援事業参加学校数	16校	→	25校	外国人住民参加防災活動件数	1件	→	5件	ホームページアクセス数	33,822件	→	40,000件	国際情報サロン利用件数	67件	→	70件	<p>・外国人との共生社会の実現に向けた環境を整えるため、国際協会において多文化共生総合相談ワンストップセンターとして「しが外国人相談センター」を設置・運営している。</p> <p>・滋賀県国際協会において災害時外国人サポーター登録制度を設け、同サポーター養成講座を滋賀県と滋賀県国際協会が共催し、ボランティアを募り、災害時の外国人支援に備えている。</p> <p>・多文化共生総合相談ワンストップセンター設置・運営にかかる補助金の増加により県の財政支援が増加した。</p>	
	平成27年度	→	令和2年度																											
国際教育支援実施学校数	192校	→	206校																											
JCMU地域交流事業への参加人数	1,210人	→	1,350人																											
進路支援事業参加学校数	16校	→	25校																											
外国人住民参加防災活動件数	1件	→	5件																											
ホームページアクセス数	33,822件	→	40,000件																											
国際情報サロン利用件数	67件	→	70件																											
<p>実施計画に定める目標</p> <p>・第2期中期経営計画の進捗管理と第3期中期経営計画の策定</p> <p>・多文化共生総合相談ワンストップセンター設置・運営</p> <p>・災害時外国人支援ボランティア数 100名⇒120名</p> <p>・自主財源率 2018年度予算 28%⇒ 2022年度決算 31%</p>	<p>左の実績</p> <p>・毎年度進捗状況の確認済。指標は達成済。</p> <p>・令和元年度 設置</p> <p>・令和元年度末 113名</p> <p>・令和元年度(2019年)決算 25.6%</p>	<p>実施計画に定める目標</p> <p>左の実績</p> <p>・多文化共生総合相談ワンストップセンター設置・運営</p> <p>・災害時外国人支援ボランティア数 100名⇒120名</p> <p>・令和元年度 設置</p> <p>・令和元年度末 113名</p> <p>・令和元年度 対2018年度2,504千円縮小 海外技術協力推進事業の見直しによる。</p>																												
<p>総合所見</p> <p>・第2期中期計画の5年間の評価を行い、今後の国際協会の役割をみつめ、第3期中期計画の策定を実施していく。また、依然厳しい経済情勢の中、節減に努めるとともに、今後も他機関や他団体との連携による効果的な事業実施を進め、収益事業を主とした自主財源の確保による自立性を高め、財政の健全化および効率的な事業運営を図っていく。</p> <p>・外国人相談窓口は令和元年度に多文化共生総合相談ワンストップセンターとして拡充した。県域を対象に法律相談や離婚結婚等の相談への対応、ベトナム語やタガログ語での相談の対応を行い、市町の相談窓口で対応できない部分も対象としている。また、HP、SNS、外国人向け情報紙による多言語提供等に努めた結果、従来から多数を占める南米出身の相談者のみでなく、東南アジア等多様な国籍の方からの相談も増加している。今後も充実した取り組みに努めたい。県域における災害時外国人支援の県と協会との役割整理や発災時の対応の体制整備については、昨年度の訓練等を参考に具体的に整えていく。災害時の多言語対応等が可能なボランティアの確保に引き続き努める。</p>	<p>社会情勢や県民ニーズに適した必要で効果的な事業実施に向けて、法人の強みである情報力、協働力、ネットワーク力、専門性を生かしながら事業に取り組むことが求められる。そのためには、県との密接な連携が不可欠であり、今後も財政的支援(事業補助)や人的支援(県職員派遣)を行っていく必要があるが、これまで以上に経営改善、自立性拡大、事業の見直しによる効果的な事業実施、自主財源の確保に努められるよう、指導・助言を行っていく。</p> <p>外国人人口は年々増加しており、相談対応をはじめ、多文化共生支援に対するニーズはますます高まるものと考えられ、令和2年度から計画期間の始まった滋賀県多文化共生推進プラン(第2次改訂版)に基づき、国際協会の担う役割を引き続き果たしていきけるよう、取組を支援していく必要がある。</p> <p>なお、近年、想定を超える災害が起こっている中において、災害時の外国人支援は喫緊の課題であることから、関係機関と連携、調整しながら、しっかりと対応する必要がある。</p>																													

**【参考資料】**

財務諸表等へのリンク

(公財)滋賀県国際協会へのHPのリンク

<http://www.s-i-a.or.jp/about/disclosure>

※行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

15 公益財団法人滋賀県国際協会【担当部課(局・室)名:総合企画部国際課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	当法人は、中間支援組織の柔軟性や専門性等を生かし、全国でも先進事例とされる教育や労働、防災といった事業にも取り組んできたところである。今後、さらなる社会のグローバル化の進展に伴い、国際感覚に優れた人材の育成や、平成30年(2018年)末の出入国管理法改正に伴う外国人労働者の増加を鑑み、外国人住民を含む全ての人が最大限に能力を発揮できるよう多文化共生の推進等の事業に引き続き取り組む。また、一定の成果をあげている収益事業において安定的な財源確保に努め、法人の自立性を高める。					目 標
具体的な取組内容	(2018年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
1 第2期および第3期中期経営計画に基づく事業の進捗管理を行うことにより、計画的な事業の推進に取り組む。【出資法人】						<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期中期経営計画の策定 2020年度</li> <li>・多文化共生総合相談ワンストップセンター設置・運営開始 2019年度</li> </ul>
2 外国人材の円滑な受け入れならびに外国人との共生社会の実現に向けた環境整備に取り組む。【出資法人・県】	方策検討	多文化共生総合相談ワンストップセンター設置・運営				<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時外国人支援ボランティア数 平成29年度(2017年度) 100名(実績) → 2022年度 120名</li> </ul>
3 県域における災害時外国人支援の役割整理について、県と国際協会と協議を行い、災害時の外国人対応の体制を整備する。【出資法人・県】	県・協会との協議(災害時の人員体制に係る検討、市町国際交流協会との協議)	災害時の体制・役割等の明確化 訓練・シミュレーションの実施 地域防災計画に明記				<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主財源率 平成30年度(2018年度)予算 28% → 2022年度決算 31%</li> </ul>
4 事業の質を確保しつつ、経費を節減し、また、パスポート写真撮影事業をはじめとする収益事業による自主財源を拡充することで、協会事業費への県の財政支援の縮小を図る。【出資法人・県】	方策検討	経費の節減・自主財源の拡充 協会事業費への県の財政支援の縮小				<ul style="list-style-type: none"> <li>・協会事業費への県の財政支援 2022年度において、平成30年度(2018年度)より2,500千円縮小</li> </ul>